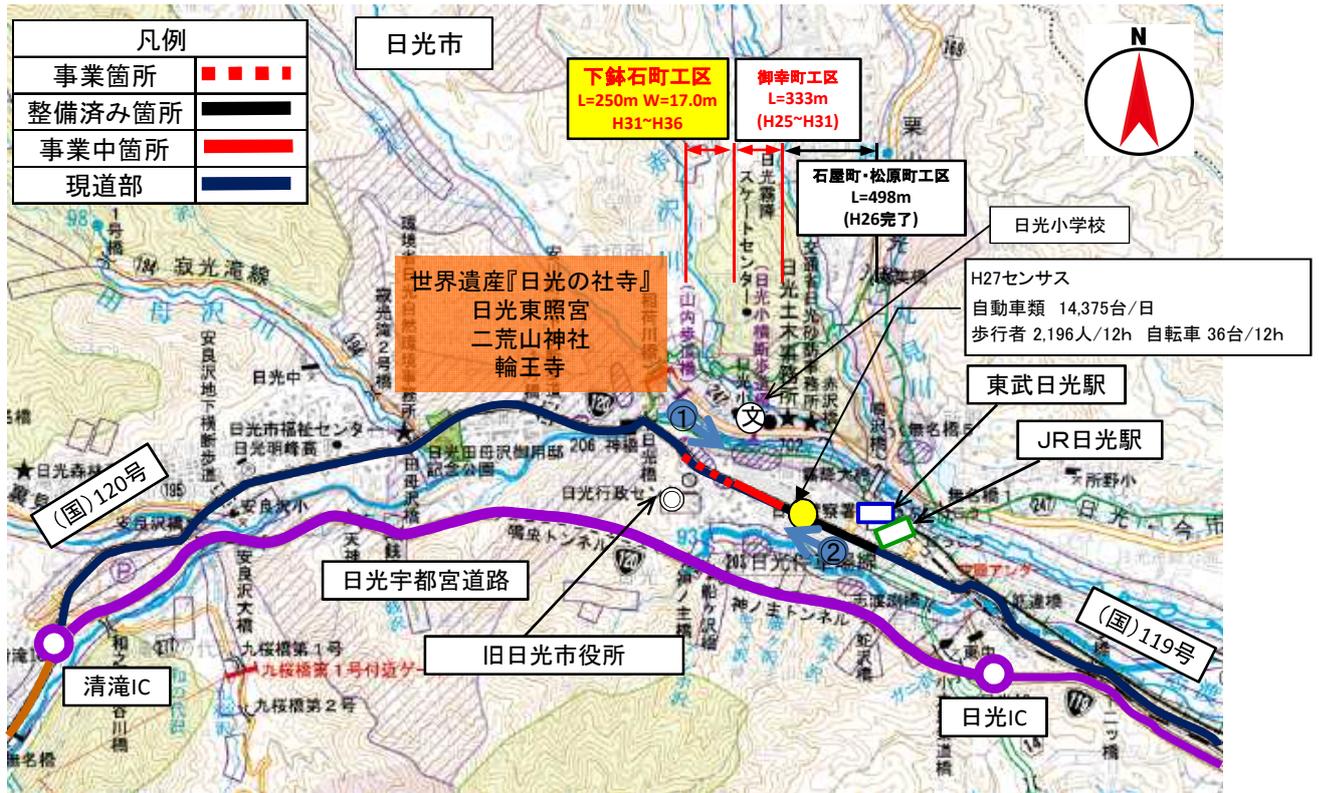


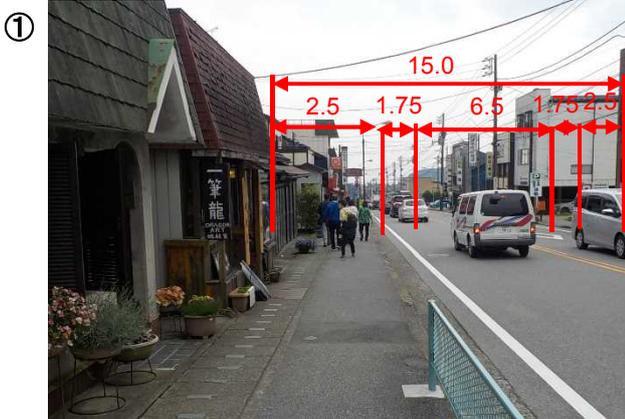
事業の概要				
事業名	一般国道119号 日光市 ^{しもついでししまろ} 下鉢石町工区整備事業		事業主体	栃木県
事業箇所	下鉢石町工区 日光市 ^{しもついでししまろ} 下鉢石町			
事業の目的、事業発案の経緯・背景				
<p>一般国道119号は、日光市山内（神橋交差点）を起点とし、宇都宮市内の国道4号に至る延長約39kmの幹線道路であり、国際的観光地日光へのアクセス道路として重要な役割を担っている。</p> <p>当該工区を含む、東武日光駅から神橋までの日光市東町周辺は、国際的観光地である世界遺産『日光の社寺』の玄関口に位置し、観光客の往来が非常に多く、歩行者は約2,200人/12hとなっている。</p> <p>しかし、現道は、電柱や電線類により景観が雑然としており、門前町としてふさわしい魅力ある街並みが損なわれている。また、現況歩道幅員は狭く、歩行者の安全な通行が阻害されていることに加え、震災時に電柱が倒壊し、本路線の緊急輸送道路としての機能が発揮されない恐れがある。</p> <p>このため、本事業では地元のまちづくりと一体となって無電柱化、歩道拡幅・美装化及びバリアフリー化を行う。下鉢石町工区は、魅力ある街並みの形成、歩行者・自転車の交通安全確保、都市防災機能の強化を目的とする。</p> <p>また、県議会県土整備委員会においても、地元日光市より早急な整備が要望されている。</p>				
事業内容				
【計画の基本スタンス】				
<ul style="list-style-type: none"> 現況歩道は、歩行者交通量が多いにもかかわらず幅員が狭いため、両側1mずつ拡幅するとともに、無電柱化（電線類の地中化）や段差解消等により、良好な街並みを形成するもの。 なお、地元のまちづくり協定「日光東町まちづくり規範」の中で、民地側はさらに1mの建築物のセットバックを行うこととなっている。 				
<ul style="list-style-type: none"> 総延長：約250m 標準幅員：17.0m（車道6.5m、路肩1.75m×2、歩道3.5m×2）（4種1級） 自動車交通量：14,375台/日（H27センサス） 歩行者交通量：2,196人/12h（H27センサス） 自転車交通量：36台/12h（H27センサス） 				
事業予定期間	平成31年度～平成36年度	事業見込額及び内訳	総事業費：約20億円 事業費内訳 財源内訳	
	用地調査：平成31年度～ 用地取得：平成31年度～平成33年度 工事実施：平成34年度～平成36年度		測量試験費：約1億円 用地補償費：約13億円 工事費：約6億円 国費：55% 県費：45%	
事業概要図				
別紙記載				
県計画への位置付け				
<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、「県土づくりプラン2016」において、重点施策である「地域資源を活かした観光拠点の創出の支援」に位置付けられている。 また、「とちぎみちづくり構想」において、広域幹線道路網である「日光・尾瀬幹線」に位置付けられている。 				
他計画・他事業との関連				
<ul style="list-style-type: none"> 日光市景観計画における重点地域に指定され、市景観条例や日光東町まちづくり規範に基づき、門前町にふさわしい景観づくりが進められている。 東武日光駅前から旧日光市役所までの区間は、バリアフリー法に基づく特定道路に指定されている。 				

事業の評価		
評価の視点	1. 事業の必要性	<ul style="list-style-type: none"> 電柱や電線類および老朽化した側溝により道路空間が雑然としていることから、電線類の地中化および歩道の美装化により、国際的観光地の門前町としてふさわしい魅力ある街並みの形成を図る。 歩行者数は、約2,200人/12h以上であるにも関わらず、歩道幅員が2.5mと狭く、段差や波打ち等もあることから、歩道の拡幅やバリアフリー化により、観光客をはじめとした歩行者の安全確保を図る。 本路線は、第一次緊急輸送道路であることから、震災時の応急対策人員や円滑な物資の輸送が確保されるよう、無電柱化により、都市防災機能の強化を図る。
	2. 事業の適時性（今事業に着手する理由等）	<ul style="list-style-type: none"> 本路線は、国際的観光地として増加傾向にある観光客がアクセスし散策するルートであることから、無電柱化、歩道拡幅・美装化及びバリアフリー化が急務となっている。県では、これまでに本工区東側の御幸町工区の整備を行っており、平成31年度に完了することから、引き続き本路線の整備を行う必要があるため、下鉢石町工区の来年度の事業化を図る。
	3. 事業の適地性	<ul style="list-style-type: none"> 観光客が、日光駅から日光の社寺へ訪れるための、日光市のメインストリートであり、これまで整備を進めてきた松原町・石屋町・御幸町工区に引き続き、本工区の一体的な整備が必要である。
	4. 事業手法の適切性（県が事業主体となる理由等）	<ul style="list-style-type: none"> 国道119号の無電柱化、歩道拡幅及びバリアフリー化を行うものであり、道路管理者である県が事業を実施する。
	5. 事業により予想される効果及び影響	<ul style="list-style-type: none"> ○無電柱化による魅力ある街並みの形成 無電柱化（電線類の地中化）や歩道の美装化により、魅力ある解放的な歩行空間が形成され、観光客の回遊性を向上させるとともに、まちに賑わいをもたらす、観光産業の活性化に寄与する。 ○歩行者・自転車の安全確保 歩道の拡幅や段差解消等を行うことにより、観光客をはじめとする歩行者の安全な通行が確保される。 ○防災機能の強化 無電柱化により、本路線の緊急輸送道路としての機能の強化に寄与する。
	6. 事業コスト縮減等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 再生材の利用や、建設発生土の公共工事間流用に努め、コスト縮減を図る。
事業の対応方針(案)		本事業については、平成31年度より着手する。

事業概要図



【現道の状況】



【完了工区(石屋町)の状況】



【標準横断面図】

